

令和 5 年 1 月 1 3 日

公 示

農産物検査法（昭和 26 年法律第 144 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり地域登録検査機関の登録の更新を行ったので、同条第 3 項において準用する同法第 17 条第 6 項の規定に基づき公示する。

茨城県知事

様式第6号

登録番号	33	登録年月日	平成15年1月14日
登録検査機関の名称	茨城旭村農業協同組合		
代表者氏名	代表理事組合長 新堀 喜一		
主たる事務所の所在地	茨城県銚田市造谷1379番地18		

No.1

登録の区分	品位等検査						
農産物の種類	国内産玄米、国内産小麦、国内産大麦						
検査を行う区域	農産物検査員			成分検査業務受委託先			
	氏名	農産物の種類	証明書番号	受委託の区分	登録検査機関の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地
茨城県	小沼 健一	玄米、小麦、大麦	K0813441				
	片田 茂義	玄米、小麦、大麦	K0822442				
	梅原 寛夢	玄米、小麦、大麦	K0826443				
	長谷川 拓也	玄米、小麦、大麦	K0827596				
備考	登録更新(令和5年1月14日から令和10年1月13日まで)						

農産物検査員が農産物検査を行う農産物の種類が飼料用もみ又は飼料用玄米のみに限られる場合は、それぞれもみ(飼料用もみ)又は玄米(飼料用玄米)と記載する。